

福岡県からのお願いです。

緊急事態宣言が発出されています。

緊急事態措置を講ずる区域は県内全域で、  
期間は1月14日（木）から2月7日（日）までです。

県民の皆さまへの要請です。

生活や健康の維持に必要な場合を除き、  
不要不急の外出・移動の自粛をお願いします。

特に、夜8時以降は徹底をお願いします。

引き続き、マスク、手洗い、身体的距離、三密の回避などの  
基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

また、在宅時間が増加することで、

ガスこんろや暖房器具を使用する頻度も多くなります。

火災が発生しやすい時季でありますので、

火気を使用する器具を取り扱う際には火の元には注意しましょう。